

## 令和2年8月臨時部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和2年8月19日（水） 午前8時39分から午前9時39分まで
- ◇会 場 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、長野市保健所長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、公有財産活用局長、市長公室長及び関係課職員

### ◇会議内容

#### 1 協議事項

##### （1）令和2年9月市議会定例会提出議案について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

##### ○質疑

〔副市長〕 議案第88号のエムウェーブ敷地の売払いに関して、代替地として南側の土地を県が購入することになっているが、エムウェーブの営業に支障が出ないよう、今後のスケジュールなどを確認しておいてほしい。

##### ○今後の方向性

原案を了承

##### （2）令和2年度9月補正予算（案）について（財政部）

標記事項について、財政部長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

##### ○質疑

〔市長〕 戸籍住民基本台帳システムの改修についてだが、他の市町村も同様のシステムを使用しているのか。

〔地域・市民生活部長〕 国では、本籍地でない市町村でも戸籍謄本が取得できるといったシステムの導入を進めている。今回の改修はそのためのものであり、全国の市町村で今後、段階的に導入される。

〔財政部長〕 国の方針はそのとおりだが、各自治体がこれまで使用してきたシステムが異なるので、実際には全く同じものではない。このため、多額の改修費用がかかることが課題となっている。

〔市長〕 例えば、北信の自治体間で共通化できるものは共通化するという考え方は大事である。

〔財政部長〕 この点については、国でも議論されているが、様式の統一化はハードルが高く、今回の地方制度調査会の答申に盛り込むことは見送られた経過がある。ただし、限られた地域内ならできる可能性はある。

〔副市長〕 今後は、これまで使い続けてきた自分たちのシステムにこだわらず、例えば国が構築した基本システムのやり方に仕事を合わせていくというようにしないと、その度、多額の費用がかかり改修がやりきれなくなる。

〔市長〕 それができれば、改修コストを大幅に下げることができる。

〔副市長〕 できるだけカスタマイズせず、基本的なやり方に合わせるようにして行ってほしい。

##### ○今後の方向性

原案を了承

##### （3）「（仮称）長野市太陽光発電設備の設置と地域環境との調和に関する条例」の制定及びパブリックコメントの実施について（環境部）

標記事項について、環境部長から説明し、協議を行った。（資料3参照）

##### ○質疑

〔副市長〕 届出の対象について、例えば20kwの施設を10kwずつに分けた場合、届出の必要はないのか。

〔環境保全温暖化対策課長〕 それを防止するために、同一の設置者や親族関係にある者などは、同一の事業とみなすと規定する予定である。

[副市長] この条例は、規制するための条例なので、性悪説の考え方も必要である。設置時期をずらす、分筆して地番を変えるとといったことも考えられるが、どう対応するのか。

[環境部長] 適用範囲の記載の中に、「既に完了し、又は事業実施中の土地に近接して実施する事業は一連の事業区域とみなす」と規定し対応する。

[副市長] 条例を作っただけということにならないよう、しっかりと対応してほしい。

[上下水道事業管理者] 20kwの施設は、どの程度の規模なのか。また、年間の届出件数はどのくらいになるのか。

[環境保全温暖化対策課長] 20kwだと、約400㎡である。届出件数は、150件から200件ほどになると想定している。

これまで、現地確認などは行っていなかったが、条例化することで何度か現地を確認する必要があり、事務量の増加も見込まれる。

[上下水道事業管理者] 20kw以上の施設が、景観や反射光などで住民への影響が出るということなのか。

[環境保全温暖化対策課長] 国のガイドラインでは、20kw以上の施設について設置者を明示するとともに、周辺環境に配慮することとされているので、目安になっていると思う。

## ○今後の方向性

原案を了承

## 2 その他

### (1) 農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について (農林部)

標記事項について、農林部長から説明を行った。(資料4参照)

## ○質疑なし

### (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について (教育委員会)

標記事項について、教育次長(行政)から説明を行った。(資料5参照)

## ○質疑なし

以上